



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の傍聴

●八潮市議会定例会の傍聴
令和2年第4回八潮市議会定例会を12月17日まで開会しています。
一般質問日=12月14日(月)~16日(水)
※一般質問とは、議員が市の仕

事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと
定各日21人(当日先着順)
問議事調査課 ☎②77

償却資産の申告

令和3年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、2月1日までに申告をお願いします。令和2年中に事業を廃止した方、資産の増減のない方も申告が必要です。
また、インターネットを通じて地方税ポータルシステムを利用した電子申告もできます。利用方法など詳しくは、eLTAX

ホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご覧ください。
※償却資産とは
会社や個人で工場や商店などを経営されている方や駐車場やアパートなどを貸し付けている方がその事業のために用いている構築物、機械、器具および備品など(自動車税および軽自動車税の対象のものを除く)。
問資産税課 ☎③02

中川流域関連八潮公共下水道事業計画の変更案に関する縦覧

日12月14日(月)~28日(月)
場下水道課
内予定処理区域の拡大、完成予定年月日の延伸について
意見書の提出
対利害関係のある方
申12月14日から28日(必着)までに、窓口または郵送で下水道課(☎④421)へ

第2回入学準備金貸し付け

高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方に無利子でお貸しします。
対市内に住民登録があり、引き続き1年以上在住している方
貸付限度額 高校・専修学校15万円、大学25万円
連帯保証人 要1人(住所・所得要件などあり)
受付期間 令和3年1月5日(火)~25日(月)※合格発表前でも申請可
返済方法 入学後6カ月据え置き、修学期間終了までに返済
他に、高校・専修学校・大学に入学することが確実または在学中の方本人・市内小中学校の児童生徒の保護者(入学する児童生徒を含む)が借りることができる教育資金(無利子)の貸し付けもあります。
問教育総務課 ☎③377

発熱などの風邪症状がある場合の受診方法の変更

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方の診療・検査が、身近な医療機関でできるようになりました。これに伴い、発熱などの風邪症状がある場合の受診方法は次のとおり変更されました。
問新型コロナウイルス対策課 ☎④246

変更前 帰国者・接触者相談センターに電話し、受診



変更後 「埼玉県指定診療・検査医療機関」(県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>)で公表)を確認し、必ず事前に予約したうえで受診
医師が必要と判断した場合に、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを実施。
※ホームページを見ることができない場合などは、下記にお問い合わせください。
埼玉県受診・相談センター ☎048-762-8026(月~土曜日 午前9時~午後5時30分)
県民サポートセンター ☎0570-783-770(24時間365日対応)

フレイルチェック測定会

高齢者を対象に、健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座を実施します。
問長寿介護課 ☎④449

	①	②
日時	令和3年1月22日(金) 午後2時~4時(受付=午後1時40分~)	令和3年2月16日(火) 午後2時~4時(受付=午後1時40分~)
場所	八潮メセナ・アネックス	八條公民館
申し込み	12月15日から、電話で南部地域包括センター埼玉回生病院(☎999-7717)へ	12月15日から、電話で北部地域包括センターやしお寿苑(☎930-5123)へ

—①②共通—
対市内在住の65歳以上の方 持筆記用具、飲み物、動きやすい服装(裾をひざ下まであげられるズボンなどを着用)、室内用運動靴(八條公民館のみ) 定各20人(申込順)

人権それは愛

多様な性を考える~性別に関わりなく誰もが自分らしく生きられる社会を目指して~

問社会教育課 ☎④365、人権・男女共同参画課 ☎④811

皆さんは性で苦しんでいる方を知っていますか。例えば「LGBTQ」という言葉があります。「LGBTQ」とは、L:レズビアン(女性同性愛者)・G:ゲイ(男性同性愛者)・B:バイセクシュアル(両性愛者)・T:トランスジェンダー(身体の性と心の性が一致しないため身体の性に違和感を持つ人)・Q:クエスチョニング(性の在り方に迷う人)の頭文字から取った言葉で、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)を表す言葉の一つとして用いられることがあります。その他、X:エックスジェンダー(性自認を男女いずれかでは認識していない人)、アセクシュアル(性的な関係を求めていない人)などさまざまな性が存在しています。

言葉では聞いたことがあるけれど、身近な人にはあまりいないのではないかと考えていませんか。そう思っているのは、本人が言えないだけで、皆さんに見えていないだけかもしれません。そして、本当のことを言えないで生きづらさや居場所のなさを感じて、苦しんでいる人がいるのだとしたら皆さんはどう感じますか。「LGBTQだと感じている人が身近にいるかもしれない」と考えて行動するだけで、知らぬ間に相手を傷つけることはなくなっていくのではないのでしょうか。

性は多様なのです。皆さんが理解し、性別に関わりなく誰もが自分らしく生きられる社会を作っていきましょう。

国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された昭和23年(1948年)12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

また、県では、12月4日から10日まで「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」としています。